

令和3年度 市民の声一覧(令和3年10月1日～令和4年3月31日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要	回答(対応)内容の概要	担当課
1月	年金・保険・税金等	市民税免除制度について	<p>個人住民税は、所得税の源泉徴収制度とは異なり、前年の所得に対して課税される制度となっており、税負担の公平性から、納付時期の所得状況などにかかわらず納めることが原則となっています。</p> <p>ただし、大阪市では、予測できない失業や大幅な所得減少、生活困窮など特別な事情により、生活のため、個人市・府民税の全額負担が困難であると認められる場合には、申請により減額・免除されることがあります。</p> <p>大阪市のほか、堺市、茨木市などの市町村で実施されていますので、高知市でも市民税免除制度を実施すべきだと思います。</p>	<p>高知市でも「高知市税条例第51条」に基づき、市県民税の減免をしております。</p> <p>減免は、その事実の生じた日以後に到来する納期に係る市県民税について適用されますので、納期限までに減免申請書を提出する必要があります。</p> <p>これまで、個別にご相談を受けることを前提としていることから、今まではホームページ等には掲載しておりませんでした。</p> <p>今回ご意見をいただき、市民の方に広く広報すべき内容だと判断し、ホームページへの掲載を行いました。</p>	市民税課